

第28期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第15回 平成22年3月16日(火)実施		
会場	市役所 本館6階 講堂	傍聴人	0人
会議内容	<p>開会</p> <p>1. 教育次長あいさつ</p> <p>2. 協議事項</p> <p>(1) 平成22年度社会教育関係団体補助金について</p> <p>3. 報告事項</p> <p>(1) 新潟市立図書館ビジョン パブリックコメント実施状況について</p> <p>(2) 新潟市子ども読書活動推進計画 パブリックコメント実施状況について</p> <p>(3) 新潟市生涯学習推進基本計画について</p> <p>(4) 平成22年度予算について</p>		
出席者	<p><b>【社会教育委員】</b></p> <p>伊井 昭夫 内田 健 笠原 孝子 新藤 幸生 中村 恵子          長谷川 央子 藤澤 眞瑩 真柄 正幸 真島 一 南 加乃子</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>長谷川教育次長 玉木生涯学習課長          坂井地域と学校ふれあい推進課長 上山中央図書館企画管理課長          和田中央公民館長 平田中地区公民館長 窪田新津地区公民館長          船越白根地区公民館長 福島大畑少年センター所長          吉沢生涯学習課長補佐 鈴木係長 南雲主査</p>		
会議録			
<p><b>(事務局)</b></p> <p>第28期新潟市社会教育委員会議 第15回を開催いたします。</p> <p><b>(長谷川次長)</b> 挨拶 (一省 略一)</p> <p><b>(事務局)</b></p> <p>(会議資料の確認)</p> <p><b>(笠原議長)</b></p> <p>協議事項(1)平成22年度の社会教育関係補助金について。社会教育法の第13条の規定に地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないという規定があります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p><b>(生涯学習課長)</b></p> <p>(資料1 説明)</p> <p><b>(笠原議長)</b></p> <p>ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p><b>(真柄委員)</b></p> <p>9番のガールスカウト補助金(江南区)が、全体のところを出しているという説明ですが、ここでは明記されていない。別のところを出しているということでしょうか。8番の子ども会(北区)も同じく教えていただきたい。</p> <p><b>(生涯学習課長)</b></p> <p>4番の新潟市少年団体連絡協議会補助金に少年団体5団体の補助金が交付されております。少年団体5団体というのは、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会連絡協議会、健民少年団、海洋少年団。いずれも全市域対象で活動している団体ということで交付しております。</p> <p><b>(藤澤委員)</b></p> <p>全体的なことをお聞きしたいのですが、先ほどの説明にありましたように、全市的なものはその</p>			

## 第28期新潟市社会教育委員会議

まま継続していくが、各区、旧市町村にあったものは廃止していくという流れの中で、2番、3番、そして、先ほど廃止という話があった7番から10番、11、12、13番もおそらく各区これまでの継続の流れのものだと思うのですが、最終的にはこれらのものがほとんどなくなっていくと理解される。社会教育関係への補助金が一気に減っていく。通常考えると、減った分にある程度見合う分の別のところへもっていくのが筋のように思うのですが、その辺のところ、市の今後の方針、方向性をお聞かせ願いたい。

(生涯学習課長)

11番、12番、13番は、特定の地域ということで、今後、削減または廃止ということになっていくかと思います。ただ、全市を対象に活動している団体への補助金についても例外なく見直しがかかっております。できるだけ削減の方向で動きたいというのが、市の方向でございます。

(内田委員)

補助金の総額全体の数字がないのですがどんな感じなのですか。各費目を見ていると、だいたい減額になっていますが補助金の総額がいくらで、前年度と比べてどのくらい減額になっているのか、全体像が知りたい。

(生涯学習課長)

教育委員会の中の生涯学習課が所管するもの、それから公民館、図書館等が所管するものの総額です。本来、地域住民の自主的な活動に対する補助というのはもっと多様にあるわけですが、そこについて触れてございません。例えば文化、スポーツの部分でも様々な補助金が交付されているわけですが、そこについては触れてはございません。

(内田委員)

全体に減額になっていとお見受けするのですが、シーリングをかけたとおっしゃっていましたが、ある一定の減額率を係数として一律に考慮する形にしているのか、それとも、個別に一個一個チェックしながら積算しているのか、どういうやり方をとっていらっしゃいますか。ほとんどこの1、2、3でも減額されていて、減額率で見ると、だいたい一定とみていいのですか。

(生涯学習課長)

シーリング率によって減額しております。ただし、子ども会など廃止しているものがございしますが、それらについてはシーリング率ではなくて、補助金を削減していこうという考え方に基づいて、地域の子どもの会の方々と話し合いながら進めております。

総計が出なくて、申し訳ありませんでした。申し上げます。22年度の総額が7,072,000円、21年度の額が9,896,000円、差額が2,824,000円です。マイナス28.5%です。

(内田委員)

相当削り混まれているみたいですね。

(真柄委員)

1点確認です。先ほど議長から補助金の趣旨ということでお話がありました。ここに出てくるのはスポーツや文化が入っていないという説明でしたが、ここで本来話し合う内容というか、審議するのは、それらが入ったものでないと法律の趣旨からしておかしいのではないかという気がするのですが、それらの審議はどこでされるのですか。

(生涯学習課長)

スポーツ、文化、市民活動、福祉、それをどこで区切るかという問題がありました。それで、今、教育委員会が所管している社会教育の分野で、この補助金の報告をさせていただきました。それぞれスポーツや文化、歴史、市民活動までになりますと膨大な数になるのではないかとということで、限定させていただいたわけです。

(笠原議長)

教育委員会の所管ということですね。

(真柄委員)

教育委員会の所管ということではなく、法律のねらう趣旨は社会教育法における社会教育関係団体

の補助金だと思うのですが。

(生涯学習課長)

文科省が所管する社会教育関係団体と考えています。

(真柄委員)

体育、レクリエーションを含むという文面があって、それに基づいて法律の中で社会教育委員はということで、先ほどのお話があったと認識しているのですが。

(生涯学習課長)

真柄委員のご意見もよく分かります。おそらく法の趣旨は、文科省が交付する補助金を、今は生涯学習審議会の小委員会が審議することになっていると思うのですが、適正な交付の仕方をせよということで、どういう団体に交付しているかを審議する形になっていると思います。したがって、例えば男女共同参画であれば内閣府にもございますし、いろいろな省庁にわたっているものについては、手を出さないのではないかと考えています。文科省の範囲の中でやっていることについて審議をしていると思っています。

(真柄委員)

それを言ってしまうと混乱しますね、分かりました。

(笠原議長)

ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、承認ということでお願いいたします。

次に、報告事項に入ります。報告事項の(1)新潟市図書館ビジョン「パブリックコメント実施状況について」、(2)新潟市子ども読書活動推進計画「パブリックコメント実施状況について」、どちらも図書館関連ですので、1, 2 続けて説明をお願いいたします。

(中央図書館企画管理課長)

(資料2, 3 説明)

(笠原議長)

ご質問、承ります。

一つ、よろしいでしょうか。資料3のNo.2のです。ブックスタートについて、検討ではなくて実施ということに変わったと思うのですが。ここで23年度実施というような年度は明記しないのですか。素案では、年度が入っていませんでしたよね。

(中央図書館企画管理課長)

検討という表現に止めていたと思います。

(笠原議長)

23年度に実施という年度は入れないということですか。聞きたい人は、やはりいつ実施するのの聞きたいのではないかと思ったのです。22年度で準備をするというのは分かったので実施時期を明確に打ち出してもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(中央図書館企画管理課長)

明記してもよかったのですが、23年度はまた予算措置がございますので、今はっきりしている22年度について、23年度中の実施に向けた体制づくり、準備づくりのための予算がついたということで、あえて23年度という表現はいたしませんでした。

(笠原議長)

分かりました。では、皆様からのご意見を承ります。ありませんでしょうか。ないようでしたら、ここで休憩をとりたいと思います。短いですが、5分間の休憩を取って再開したいと思います。

(休憩)

(笠原議長)

再開させていただきます。

(生涯学習課長)

議長、先ほどの補助金のことで、少しだけ話をさせていただきますか。

真柄委員の方から社会教育法の条文に照らすと、国の方では補助金の諮問制度はなくなったとい

## 第28期新潟市社会教育委員会議

うことで、地方公共団体のみに残っている。自治体によっては違いがありますが、多くの自治体が文化やスポーツを教育委員会から切り離している現状の中で、切り離した分野の補助金をどうするかということについてご意見がございました。そちらの方までは意見を言うことはないにしても、情報としてだけでも集めたらどうかというご意見でした。今、新潟市の現状は、例えば、文化やスポーツの所管課がありますが、それ以外にも8区に分かれた区の地域課が所管する補助金がございます。それらを集めることについて少し考えてみて、今は平成22年度補助金審議でございますが、教育委員会の部分だけはこれで承認とさせていただき、次期の社会教育委員会の中で、実態について明らかにする機会を設けさせていただくことでご了承いただけたらと思います。

**(笠原議長)**

分かりました。ほかの県の委員と補助金の話をしたことがあるのですが、やはりばらついておりました。所管を持っているところに限るところ、教育委員会から外れたところでも、内容は13条に照らし合わせて追いかけて出していくというところと、ばらついていたようです。では、今、生涯学習課長から話がありましたので、そういうことで、補助金については検討していただくということをお願いいたします。

では、審議を再開いたします。報告事項に入ります。(3)の新潟市生涯学習推進基本計画について、事務局からお願いいたします。

**(事務局)**

(資料4-1, 4-2 説明)

**(笠原議長)**

皆様のご苦勞が、一冊によりやく姿をあらわしました。年明け前までの会議に出たものについての修正は全部かかっておりますし、今、鈴木係長から説明がありました推進企画部会あるいは事業部会で修正がかかったものが、この最終校として今日、お手元に届いております。何かご意見がありましたら、お願いします。

**(伊井委員)**

新潟市生涯学習推進基本計画がパブリックコメントを頂くためにホームページに公開されました。その最後に、もし分からないところがあったら、PRのために行きますよという一言が入っていました。説明に来てくださいというところがありましたか。

**(事務局)**

応募はありませんでした。来年度以降は、市政をこちらから出向いてPRしますという施策ですので、引き続き、できあがった計画について次年度以降も受付したいと思っています。

**(伊井委員)**

来年度も続けるんですね。我々が頼みに行っても、出前でやってくれるわけですね。図書館ではパブリックコメントは8名いました。こちらは1名。生涯学習という名前がそうさせると思う。公民館といたら皆さん読むと思うのです。生涯学習といたら、皆さんはわざわざ開いて読まないですね、それが一つ。もうひとつ、今回の計画は、ある人に話を聞きますと、どうも具体性がないと言われたのです。抽象的だと。図書館の方を読ませていただくと、図書館の方が少し具体性がある。何年度に予算をつけるとか、何をやりますとか。我々のものはどうも抽象的な気がして、反省をしたのですが、今後、何かPRしていくことも必要かと思いました。何かをやりたいのだけれども、やりたいという企画をどこへ持って行ったらいいのか、また、反映させるための具体性は、そんなところに気がつきました。何かご意見があったら教えていただきたい。

**(事務局)**

最初にこの計画の策定作業についてご説明した際に、この推進基本計画の計画レベルについて、いわゆる実施計画ではなく基本構想に近いものを作り上げていきたいと思っておりますと説明をさせていただいたと思います。今回、教育ビジョンの後期計画との整合も当然ながら図っております。同じ施策を実施するレベルの計画を改めて作るというよりも、実施計画につきましては、教育ビジョンの後期実施計画に反映させていただきたいと思ひ、その作業をしてきたところであります。教育ビ

## 第28期新潟市社会教育委員会議

ジョンの後期実施計画には当然、目標数値も出ますし、年次計画も上がってまいりますので、より具体性が必要なものについては、そちらの方に反映させているつもりでございます。

(笠原議長)

途中でも何度か具体的なものがないというご意見があったのですが、あくまでもこの計画というのは方向を示すもので、実施計画についてはビジョンの方で具体的にというお話だったかと思いません。ほかにありませんでしょうか。

では、よろしいでしょうか。次に移らせていただきます。平成22年度予算に入りたいと思います。お願いいたします。まず、生涯学習課からお願いします。

(生涯学習課長)

(資料5 No1,2 説明)

(笠原議長)

ありがとうございました。いかがでしょうか、ご質問がありましたらお願いします。

成人の日の集いの開催費は、人数に合わせて動いているのですか、前年比が分からなくて見られないのですが、人数に合わせて事業費は下がったりするのですか。

(生涯学習課長)

人数に合わせて事業費は下げておりません。まず、会場の借り上げ料はほぼ同額です。新潟の場合は比較的事件、事故が目立ちませんが、毎年、他都市で、酔っぱらって職員にけがをさせたとか、警察のお世話になったとかという例を聞いております。警備員の体制等については、そういう手配をきちんとした形をとっておかないとなりません。参加人数の大小ではないというふうに加え、ある一定の金額は確保しておきたいと思っています。

(笠原議長)

分かりました。ほかにご意見、ありますでしょうか。なければ、次に進みます。地域と学校ふれあい推進課、お願いいたします。

(地域と学校ふれあい推進課長)

(資料5 No3, 説明)

(笠原議長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(伊井委員)

公民館とコミュニティ協議会と地域教育コーディネーターとが、おそらく連携するはずなのですが、現在はどうなのですか、会議をもったり、いろいろ連携してうまくいっている方なのですか、地域教育コーディネーターとの関係は。数字では表せないかもしれませんが、会議を持ったとか、公民館と地域教育コーディネーターが接触して何かをやろうとか、あるいは地域教育コーディネーターがコミュニティ協議会と連携し合っているとか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

各学校で推進会議があり、そのメンバーに地区の公民館、コミュニティ協議会などが入っていますので、地域によって温度差はありますが一緒に取り組んでいるという実態です。

(伊井委員)

このたびの計画のなかには、公民館の協力員が地域教育コーディネーターと連携をとってやりましょうというのが入っているのです。これは、齋藤議長に入れてもらったのです。私は関屋地区公民館を利用していますが、地域教育コーディネーターと1回も会ったことがないのです。ほかの活発なところは、もしかしたらやっているのか、どういうふうにしてうまく連携していくのか、実際に連携するにはどうするのか、そこをちょっと知りたかったものですから、質問しました。

(笠原議長)

伊井委員は、公民館の協力員でいらっしゃいます。それで、実態からそういうご意見なのですね。

(地域と学校ふれあい推進課長)

関屋小学校で地域と学校パートナーシップ事業を実施していますが、関屋小学校の地域教育コー

## 第28期新潟市社会教育委員会議

ディネーターは地域によく出かけて、連携事業等を行っています。ただ、その中にすべてが公民館の協力員が入ることは、ありません。学校の教育活動にどう結びつけられるか、教育活動の内容によって、連携する、しない、どの程度かかわるか決まります。公民館活動＝パートナーシップ事業とはならない実態です。

### (伊井委員)

そのとおりなのですが、協力員が地域教育コーディネーターに全部かかわることは絶対にあり得ない、それは分かりますが、ただ、連携するということは、何か話し合いがないと交流にならないと思うのです。何かしないとまちづくりにはならないという感じがします。その辺をどうしたらいいのか。実は、今言った関屋小学校の地域教育コーディネーターの方とこの間、お会いしたばかりなのですが、どうしたらいいですかと聞いても分からない、いろいろ教えてもらおうと思ったのですが、両方とも暗中模索で分からないのです。具体的にどうやったらいいのか、言葉はいいのだけれども、現実に、どこかでそういう例があったら、教えてもらいたいと思って質問したのです。

### (中央公民館長)

公民館の協力員、それから地域教育コーディネーター、それから学校と公民館が、例えば公民館の事業の中でそういった方々が企画をやるという形が、徐々に出てきているのは事実です。例えば、中央公民館の協力員に、地域教育コーディネーターの方に入っていただくという手法を取って具体的な事業の企画に参加していただき、そのつながりから学校を会場にして、公民館出前型に結びつけるという手法もあります。

あと、コミュニティ協議会、それから地域教育コーディネーターと一緒に早寝早起き朝ごはんの事業をやるという具体的な事例も、徐々に出てきています。これから計画に出てくるような事業がますます、増えてくるのではないかと期待をし、また、そういうふうにしていきたいと思っております。

### (伊井委員)

分かりました。

### (笠原議長)

ほかにございますか。中村委員お願いします。

### (中村委員)

関連するかもしれないのですが、うちの大学の学生も関屋小学校にメンタルフレンドとして入っています。支える人というのがすごく大事で、2年前に一度お話を伺いに行った際、学校は敷居が高いので、マンパワーというか協力してくれる方も、この人がいるから参加しているというような言い方をされていました。伊井委員と同じように、つながっていくということが非常に課題。当然それぞれの学校で努力されると思うのですが、全体を応援する部分をどうしていくのかということが、課として取り組みの重要なところになると思います。例えば、学生ボランティア、それぞれの学校の中でどういうのがあって、どう活用できるのか、資源や情報を提供するとか、あるいはいい事業があちこちでやられている、関屋では活発にやられているというときに、それをどうほかの地区にもつなげていくのか、そこら辺の工夫をやっていきたいということは何かありますか。個々に任せてよくやっていただくというのは当然なのですが、それをやるよう支援するということは、どうですか。

### (地域と学校ふれあい推進課課長)

生涯学習課に「学・社・民融合研修」があり、年間2回行っています。学校関係者、地域教育コーディネーター、ボランティア、生涯学習関係者を対象に研修を行い、ワークショップで各学校でどういう取り組みを行っているか情報交換を年間2回行っています。そのほかにコーディネーターを対象にした研修会を年間3回、県外研修1回、加えてコーディネーターの数が増えてまいりましたので、月1回程度、各区で自主的に情報交換会を行いながら情報を共有しています。その中で、南区、西区役所の地域課で、公民館の方からも一緒に会議に入っていて、イベントや事業を、学校で活用できることはないか、情報交換を実際に行っています。かなり広まりつつあると私ども

は受け止めています。

**(中村委員)**

学生ボランティアという形で新大が入っていたり、そこら辺の開拓について、結構、大学関係にはあると思うのですがそこら辺のところはどうか。

**(地域と学校ふれあい推進課長)**

大学に関しましては、ふれあいスクールも含め、具体的には新潟大学に行って、学生にこういう事業があるので積極的に参加してくださいという協力依頼をしています。青陵大学には、まだ実際に出かけて行っておりません。ふれあいスクールを土台にして、パートナーシップ事業にもコーディネーターを通じて、情報を提供しています。だんだん広げていきたいという考えです。

**(笠原議長)**

中村委員、それでよろしいですか。

**(中村委員)**

はい。

**(伊井委員)**

公民館出前型というのは具体的にはどういう例なのですか。

**(中央公民館長)**

資料3ページの、ふれあいスクールの公民館出前型について説明させていただきます。基本的には市内の小中学校を会場に公民館事業を出前でやってみようという形です。社会教育の現場を学校を拠点にやっ払い、地域に開かれた学校づくりに貢献しようということです。もちろん公民館事業ですので、対象は基本的には子どもではなく大人です。ということで、例えば高齢者のためのパソコン教室や、あるいは家庭教育学級も学校を会場にやるというふうな形で増やしていきたいという事業で、来年度も当然ながらやりたいということです。

**(笠原議長)**

新潟小学校でやっているプレママ教室も出前ということでもいいのですか。

**(中央公民館長)**

そうございます。

**(笠原議長)**

学校で料理教室をやるというのも出前ととらえてよろしいのでしょうか。

**(中央公民館長)**

そうです。

**(笠原議長)**

というような例があるそうです。出前といいますと、入学前、就学前の健康診断のときの家庭教育学級の出前ですね。ご質問の伊井委員が、具体的なところが分かればよいと思いますが。

**(伊井委員)**

分かりました。プレママも分かりました。

**(笠原議長)**

よろしいですか。また中央公民館のところを出てくると思います。地域と学校ふれあい推進課について、あとご意見はありませんでしょうか。

**(内田委員)**

パートナーシップ事業で、個別の学校で地域教育コーディネーターの占めているウエイトが大きいというか、果たしている役割は大きいと思うのですが、新年度で事業開始から4年目に入って、任期がありますよね。当初から就かれた人が、ちょうど入れ替わりの時期を次々に迎えていくようなケースが出てくると思うのですが、何年間か学生が調査に入らせてもらって、いろいろなケースをお聞きしているのですが、その人の人脈で人集めや事業を発案し実行し、ということで、結構特色ある活動が成り立ってきた。ということは裏を返すと、その人が交替してしまうと、蓄積されてきた実践、成果みたいなものがどうなるかということ、ご当人の方々もす

## 第28期新潟市社会教育委員会議

ごく心配しているという声もありますし、端で見ている、持続可能性というのはどう担保されていくのかということがあります。今後交替していったら、再任ということになると分からないですが、今のところ、よい人材がかなり調達できているようですが、交替しても同じようなレベルで活動持続できていくようないいスタッフを、ずっと入れ替えていけるのかどうかということについて、展望はどうかということ伺いたしたいと思います。

### (地域と学校ふれあい推進課長)

まず、地域教育コーディネーターの任期ですが、1年です。1年で更新可ということで、ご意志を確認させていただきながら、3年間終わりました。最初の学校の9人の方も3年連続でやってきていただいて、やはり、話題は内田委員がおっしゃるように、私たちが辞めたときにどうなるのか懸念される方も、多くいらっしゃいます。

そこで、私どもも交えてお話をさせていただく中で、単独でやっている方がこれまで多かったのですが、引き継ぐために、ある時期に来たら1人のところは2人、あるいは3人で行い、前の方がお辞めになったら引き継ぐ形が、一番スムーズではないかという話が出ています。ですから、来年度のコーディネーターの確認を現在やっている途中ですが、いきなり辞めて「はい、次の方どうぞ」というような形ではなく、先程述べた形が一番スムーズかと思います。地域に住んでおられる方をコーディネーターにお願いしていますので、側面的にサポートしていただくことも考えています。一人だけの人脈で行うものではなく、あくまでもネットワークづくりですので、交代しても、継続してできる形を作っていきたいと考えています。

### (笠原議長)

今のところに関連して、パイロット校のときは、1校に1人、ないし2人だったと思うのですが、あとから3人あるいは4人、5人というところも見られるようになりましたよね。私も同じように感じておりました。1人のところにも、次には2人に増やしていける計画があるということですね。

### (地域と学校ふれあい推進課長)

はい、そうです。

### (内田委員)

その件は賛成ですが、制度的に、仕組の中に、地域教育コーディネーターを経験された人、経歴のある人をきちんと位置づけるような工夫があるといい。例えばフェローみたいな形で指名して、きちんと任命して位置づけていくとか、単にお手伝いくださいというのではなくて、制度的にそれを表現した方が、よりいいのではないかという気がしました。

### (地域と学校ふれあい推進課長)

来年度は40校増えます。かなりたくさん学校の事業をスタートしますので、今、内田委員のご意見を参考にしながら、コーディネーターが入る学校に、パイロット校のコーディネーターがサポートに入ってもらおうことを考えています。きちんとした制度になるのか、単年度になるのか、これから検討します。せっかく培ってこられた力を継続して、他の学校にも広げていきたいと考えています。

### (笠原議長)

いかがでしょう。ありがとうございます。ほかに、ないようでしたら、次に移ります。

生涯学習センターと中央公民館、一緒をお願いいたします。

### (中央公民館長)

(資料5 No4, No5 説明)

### (笠原議長)

ご質問、ご意見をお願いします。

### (藤澤委員)

ここには書いていないかもしれませんが、さきほどお話があったのうかがいますが、昨年の校長会で出た同じ予算事業説明書の公民館のところ、公民館活動協力員との協働事業というのがあったと思うのです。それは、次年度は。



(中央公民館長)

もちろんやります。制度としては定着しましたので主要事業から外しました。

(笠原議長)

新潟市民大学について、今年は市民企画制度はないのですか。

(中央公民館長)

もちろん、やる予定で募集をかけまして応募もございました。運営委員会の中で審査をさせていただきましたが、残念ながらここに合格する案件がなかったということで、そのかわりに基本講座を1本増やし、トータルとしては7講座という形にいたしました。

(笠原議長)

では、企画の提案はあったわけですね、あったけれども、審査基準に満たなかったということですね。分かりました。ほかに。中村委員、お願いします。

(中村委員)

パブリックコメントで、大学コンソーシアムについて、5年間に想定される取組の例示がほしいという要望のパブリックコメントがあり、それに対する回答として、大学間で連携協議会を設置し云々と書いてあります。どこに聞いていいのか分からないのですが、今までの話の中でどこに関係して、これが反映したのはどこにあたるのですか。

(生涯学習課長)

大学連携については、市内の8大学が中心となった連携協定が平成20年にスタートしています。生涯学習課としては、協定が進む中で、市民の生涯学習の機会を作っていただくというようなお話をしているところです。

(中村委員)

予算はついていないということですか。

(生涯学習課長)

小額ですが、予算をつけました。

(中村委員)

ここにはのっていないというだけですか。どこかに含まれているのですか。

(生涯学習課長)

この中には出ていません。

(中村委員)

主要といいながら、主要事業ではないということでしょうか。

(生涯学習課長)

額が小さいものは出していません。

(中村委員)

一応あるということですね。

(笠原議長)

主要事業として、あるということだそうです。

(伊井委員)

市民大学の件ですが、市民企画、あれはもう少し緩和できないですか。緩和というのはどういうことかと言うと、応募しても、コーディネーターも全部やれと言っても無理なのです。コーディネーターまで全部やれる市民はそんなに多くはないわけですから、こういうコーディネーターがいるから当たってみたら、くらいはあってもいいのではないかなと思うのです。いかがでしょうか。そうしないと、市民の人はなかなか出しにくくなる。

(笠原議長)

提案者が全部自分でやりますと言わないと、どうやら採用されないくらいがあるというご意見です。提案は提案で、実行団体はこういう団体と協力してとか、そういうような助言があつて然るべきではないかというご意見だと思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。

**(中央公民館長)**

審査の考え方というのは、提案者が最初から最後まで、すべてをやりなさいという観点で審査をしているわけではなくて、アイデア、考え方、着目点、どういう目的があるのかというあたりをお聞きしたうえで、その中で、すべてお任せしますという発想ではなく、運営委員会もありますし、私ども事務局もありますので、これは手を携えて作り上げていくという考えは、もちろんあります。そういったことをご理解いただいたうえで、審査に当たっていると考えております。たまたま今回は、委員会の審査結果としては残念な結果だったということでございます。

**(伊井委員)**

それでしたら募集要項の中に一言入れておいてくれるといいのですが。

**(中央公民館長)**

よく分かりました。

**(笠原議長)**

いい企画であれば、応援するということですね。よろしいでしょうか。ほかに。

**(中村委員)**

学習情報の収集・提供ということにかかわって、計画の中で私の担当のところにも、双方向的なもの、ホームページを充実させると書いたのです。例えば、そこからいろいろなボランティアのところへリンクして飛べるとか、自分たちのサークル活動はこんなことをしていますとか、募集していますというような、そういう部分が1か所あるということは、インターネット時代で大事なことだと思うのですが、そのわりにはすごく予算が少ない、太陽光発電設備設置に比べると100分の1と、すごく少ない。いいものを作ろうと業者に頼むと相当なお金がかかる。それとも優秀な人材が市役所の中にいらっやっや、これで大丈夫というのであれば、それはそれで全然構わないですが、そこら辺のところはどう考えていらっやっやいますか。やっているなという感じが、PRにもつながると思うのです。

**(中央公民館長)**

生涯学習センターの存在意義から考えると、この部分が一番の核になるべきなのですが、なかなか力点がおけない状況にありまして。この部分は計画の中に提言もありましたので、それも踏まえて、今後、考えてまいります。

**(中村委員)**

そこは顔みたいなものだと思うのです。ほかのところは見えなかつたりするのだけれども、あれば全市民が見られる、みんながみんな使えるわけではないですが、パッと入れることだと思うので、是非、よろしく願います。

**(笠原議長)**

ほかにありませんでしょうか。

**(南委員)**

家庭教育振興事業の「早寝早起き朝ごはん」ですが、私も少しかかわっていた関係で、早寝早起き朝ごはんの中では、朝ごはんというところからアプローチして、川柳、五七五的なものをやったり、いろいろしてきました。朝ごはん料理講習会ということで集約したのかどうか。これからこの部分というのが詰められるのではなかったかなと思ったので、料理講習会に限らないような気もしたのですが、いかがでしょうか。

**(中央公民館長)**

3年前から始まった事業で、南委員にも大変お世話になりました。市内3か所でモデル事業を実施しました。モデルということですから、3か年の状況を見極めて検証し、それを今後どう生かすかということですが、それとは別に、朝ごはん料理講習会については、今までどおり実施できるということです。モデル事業については3年間の当初計画は終わったということで、予算の面では削減されましたが、地域教育コーディネーター、学校、公民館、まさに「学・社・民の融合」の実践の場としての成果が上がったと認識しています。3か校、3つの区でやったので、来年度以降、

## 第28期新潟市社会教育委員会議

どんな形でほかの区に広げていけるのかというのをこれから考えていくということです。予算をどのように使うかですが、例えば、ふれあいスクール公民館出前型という表現だったり、家庭教育学級という表現だったり、あるいは子育て学習出前講座という表現だったり、公民館事業は、結構柔軟に対応できますので、そういった中で予算を生み出して、今、お話をあった早寝早起き朝ごはんの事業の今後の展開というのも、考えていければと思っております。

**(南委員)**

いろいろなアイデアが会議の中でも出ていまして、一つに絞るといえるのか、前年度やった成果と同じことをするのではなくて、新しい可能性を試していった方が、より皆さんに「またか」と思われずに続けていけて、効果が出るのではないかという意見もありました。私もそう思っています。予算の関係もあると思うのですが、あまり同じことを同じように、昨年並みみたいな形でやるような事業にしない方がいいのではないかと考えています。

**(笠原議長)**

私も関連してお願いします。22年度に組んでいる朝ごはん料理講習会というのは、19年度から21年度までの朝ごはん運動と同じなのですか。以前は、レシピ集の中からでしたよね、今度はレシピ集とは限らないのですか。

**(中央公民館長)**

考え方は同じです。

**(笠原議長)**

レシピ集の中からやるということですか。

**(中央公民館長)**

はい。その考えです。

**(笠原議長)**

もう1点ですが、前回の3年計画のときは、地域コミュニティ協議会と生涯学習センターとの共催ということで講習費用や、レシピの印刷費、広報のチラシなど、みんな生涯学習センターで持ちましたよね。同じ条件でやるということなのですか。

**(中央公民館長)**

考え方としてはおっしゃるとおりですが、生涯学習センターは市内に1か所で、職員体制にも限界があります。そこで、費用の面は今まで通り生涯学習センターで確保いたしますけれども、さらに市内全域に拡大するために、各地区の公民館と連携し、具体的な窓口は公民館というような流れで進めていきたいと考えております。

**(笠原議長)**

もう一つ、3年間の実績を伺いたいのですが、8区の中で全部開催されましたか、開催されない区はありましたか。出だしがあまりスムーズでなかったような気がするものですから、全区でやったのかどうか、実施コミュニティ協議会の何箇所というのは上がってきているのですけれども、8区全部でやったのかどうか、ちょっと知りたいのですが。

**(中央公民館長)**

やっています。

**(笠原議長)**

分かりました。

**(伊井委員)**

今、朝ごはん、中央公民館が予算を持っていると言われましたけれども、コミ協を抱き込まないといけないと聞きましたが、そうではないのですか。予算の意味で。

**(中央公民館長)**

予算面は、生涯学習センターで持つのですけれども、巻き込まないといけないかというよりも、コミ協を巻き込みたいという意欲を持っているということです。早寝早起き朝ごはんという考え方を元に、地域の子どもたちを育てていくということを学校と家庭だけではなく、地域全体、地域ぐ

るみでコミ協と一緒にやっていきたい。ここに、社会教育の力を発揮していきたいという意味です。

(伊井委員)

よく分かりました。

(笠原議長)

ただ、コンテストの入賞作品を作るということだったのですが、ああいうレシピ集というのは、コンテスト用に出てきたものです。実際に活用をするときに、ちょっと疑問を持つ部分もあります。もう少し幅があってもいいのかと、もっと実際の家庭で作りやすく、簡単なアイディアがあるようなものの方が、皆さんのお役に立つのではないかと、そんな感想を持ちました。あのレシピ集は、あくまでもコンテストに出てきたもの。コンテストに出すのは、ほかのコンテストも同じですが、見栄えのするものとか、そういうものが出てきます。現実を受け入れるときにずれが出ますので、料理講習でも幅のある内容のものを希望します。要望など、どこか入れられるようであれば、そんなふうに感じました。

(中地区公民館長)

中央公民館長の説明について補足します。今、コミュニティ協議会を対象に説明に回っているのですが、実際には今年からはレシピにこだわらないということで説明しております。

(笠原議長)

ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、次に移ります。

中央図書館、お願いいたします。

(中央図書館)

(資料5 No6 説明)

(笠原議長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(藤澤委員)

子どもの読書環境整備費について、私の見違いかもかもしれませんが、昨年度に比べて大幅な減額があったようなのですがいかがでしょうか。その中で、具体的にこんな点が減った、こういう理由でということがありましたら、お聞かせください。

(中央図書館企画管理課長)

教育フォーラムの関係での減額のことかと思えます。ネクスト21を会場に大規模に、柳田邦男先生をお迎えして講演会をやりました。その経費が子ども読書環境整備費の関係で、経常経費としては、そう変わってはいないはずだと思います。

(藤澤委員)

分かりました。

(中村委員)

パブリックコメントの実施状況の「新潟市子ども読書活動推進計画」とかかわってくると思うのですが、このパブリックコメントは様々に出されていて、それだけ期待が大きいということだろうと思います。それとの予算として絡んでくる話だと思ってお聞きしたいのですが、前回の会議にも私は言ったような気がするのですが、子どもそのものもそうですが、保護者や教職員、子どもの周りの意識をどう変えていくかということも、読書活動が子どもたちにどう根付いていくかというときにはかなり大きい。直接子どもに働きかけるというのも当然ですが、そこをどうしていくか。それは「朝ごはん運動」もみんなかかわることです。子どもの朝ごはんというよりも、本当は親の意識の問題、学校の意識の問題。例えば、パブリックコメントの7番で、読書活動推進のため教職員の研修を開催し学校全体で取組を進めます、職員に対する研修という文言が書かれているのですが、それはいったいどういうふうにするのか。あるいは実際の活動の具体的なことなど、ここだけ見ると、それが分からない。具体的に、教職員や学校関係の働きかけというのはどういう形でしょうか。予算を組まなくてもいい、要はやられればいいということだとは思いますが。

**(中央図書館企画管理課長)**

直接経費が必要だというのは、ないと思います。

**(中村委員)**

具体的に、教職員や学校関係の働きかけというのはどういう形でしょうか。

**(中央図書館企画管理課長)**

学校図書館司書、あるいは職員、あるいは校長先生を対象に、子どもの読書教育を推進していくためにどんなことができるかということを今までバラバラに、例えば、教員なら市教研という組織があって、その中ではいろいろ話し合いは当然されていたと思いますが、ここに図書館職員も加えて子どもの読書にかかわる組織、機関が一堂に会して研修をやる、あるいは何かを目指すというようなことが今までなかった。そうしたものを今後やりたいということでございます。具体的に今どういう形でというのはまだございませんが、そういった方向で考えていきたいということです。ただ、それに対しての予算は何十万いるとかということではなく、それなりに必要でしょうが、ここにのせるような額ではないと思います。

**(中村委員)**

予算が少なく、できるようなことを考えていきたいということでしょうか。

**(中央図書館企画管理課長)**

場合によっては予算が必要になる、例えば、どこかの講師を呼んできてというようなことになれば、当然予算は必要になりますが、対応したいと思います。

**(中村委員)**

そういう働きかけがすごく大事だと思います。あと、朝ごはん運動も、ほかにもかかわってくるのですが、生活習慣が大事、読書が大事、何々が大事と、いろいろある。けれども、それぞれ別々の独立した機関が、その場合には学校でとか個別に働きかけるのではなく、全体としてどういうふうな形で大事なものをやっていくかという全体の戦略、ビジョンが必要なのではないかと。中身はいろいろあるけれども、結局、伝えたい対象というか、働きかけたい対象が保護者であったり、学校であったりと共通している。そうしたときに、例えば、居場所づくりとか、いろいろなものと絡めた戦略がどういうふうに進んでいくのかということをお聞きしたい。例えば、本日の配布資料の『社協情報 No.62』の8～9ページに地域の居場所づくりや子どものプレパークというようなコミュニティというものの例があります。それが公民館になりうるのか、どこになるのか分からないですが、確か内田委員が書かれていたと思うのですが、上から与えるものというのは、熱心な親は参加します。何とか講座、何々講習会には、非常に熱心な人はやってくるのだけれども、本当に朝ごはんの意識を高めてほしいという人が、必ずしもその土台に乗ってくるかということ、乗ってこなかったりするもので、そういう仕組みとやりたいことの全体のビジョンをどう描いていくのかということ。すごく難しいのだけれども、そこをどうやるかによってまったく効果が違ってくる。講座はいろいろあるけれども、結局、聞きに来る人はすごく熱心な人。形は整うけれども、実質、効果は上がっていかない。底を上げていくのにどうしていくかという戦略はどうかのでしょうか。

**(笠原議長)**

生涯学習課長の方でしょうか。

**(中央公民館長)**

私から。一つの事例として、家庭教育学級がまさにこれに合致します。端的に言うと、関心のある人しか来ないよね、来ない人はこのままでいいのかなという議論が常にあるわけです。そこを埋めるべく子育て学習出前講座という手法があります。単発ではありますけれども、就学前健康診査の際にやります。

**(中村委員)**

学校組織を使うということですね。

**(中央公民館長)**

そうです。そして、これは、必ず来ます。全員来ます。そういったものを利用して、読書を切り

口にするとか、朝ごはんを切り口にするとか、そういう手法はあると思っています。

(中村委員)

だから、そういうのはいいと思うのです。例えば、出前事業というのをもっと読書や、ほかのものにも広げていく。ただ、組織というのは共通して使えるわけだから、そういうつくりと、どういうコンテンツを入れていくか、ハードとソフトともに、どううまく絡めていくということがすごく大事だと思います。一つは、そのように学校、保育園、幼稚園に向けてそういうシステムを作っていく、必要なソフトをその時に応じて入れていけるものを作ることが大事。学校日より、保育園日より、幼稚園日よりという公的な機関だけだけではだめだと思うのです。やはり土壌となるコミュニティ、どういうものかいいのか私も分かりませんが、それぞれの地域の取組が言われていて実際に行われてはいるのだけれども、それぞれの地区でどういうのがいいのかが分かりませんが、システムをいかに作っていくのか。コミュニティがあまりなくなっている時代に、やはり必要なのかなと思います。それとドッキングすることによって、例えば、読書や朝ごはん運動などが、より有効になってくるかという気がします。難しいでしょうか。勝手な意見ですが。そうなるという意見です。

(笠原議長)

ここで明確に答えられることではないでしょうけれどもいかがでしょうか。意見として今日は聞いていただきたいということですね。

(中村委員)

課をまたがった戦略というのが必要ではないかということです。そういうのはどこで検討するのかなと思いました。

(中央図書館企画管理課長)

子ども読書に関して言えば、来年度、計画にもありますが、子ども読書に関わる機関、組織、役所の中ですが、図書館だけではなく福祉関係課、保健所、いろいろな組織、機関が一堂に関して推進会議を設置する予定にしております。役所の中で連携を取って、子どもの読書活動を推進するためには何が必要かというようなことをその場で話し合い実施に移していきたいと考えています。

(笠原議長)

読書に絡んで、ここにも挙っている読み聞かせボランティアの養成というのがありますが、図書館で養成するボランティアと、それ以外で養成する読み聞かせボランティアがあるわけですが。例えば、公民館でもやっている、福祉部門でもやっている、その講座の中に講師として図書館の司書の方が来ている場合はいいのですが、図書館の方向や、図書館でやっているものが度外視され、独自の考えでボランティアを育てているところもある。今、読み聞かせは大事ということで、小学校のボランティアにも行っている。小学校のボランティアに行っている人たちも、図書館の講座を聞いているかと言うと、必ずしもそうでない場合もあって、現状でも結構ばらついているのが私は気になります。このあたり、特にブックスタートが始まって養成する場合、まったく違うような手法でやるところが出てくると思うのです。そのあたりはどうなのでしょう、心配しているのですが。

(中央図書館企画管理課長)

読み聞かせのボランティアグループは、図書館で把握しているだけでも、市内に37団体400人くらいの方がおられて、そのほかに公民館でも独自で読み聞かせのグループがある、また、民間の方でもいくつか、図書館が把握しないグループもあるというようなことも聞いています。いずれにしろかなりの数の方、団体が読み聞かせのためのボランティアをやっておられる。ボランティア同士の交流会だとか、あるいは要請があれば、当然、図書館員が講師を務めるということもしていますが、なかなか市内全体のボランティアをひとまとめにして何かをやるというようなところまでは、正直いっていないと思っています。確かに23年度からのブックスタートには、図書館員だけではどうも対応できませんので、ボランティアの方の力を借りなければならない。そのためボランティア養成の予算も組みましたが、ブックスタートを実施していく最大の課題と思っています。

(笠原議長)

## 第28期新潟市社会教育委員会議

いろいろな考え、いろいろなやり方があっていいと思うのですが、これ一つしかないと思わないでもらいたいです。いろいろあるよというところ、皆さんがお互いに分かるところをどこかで提供してもらわないと。ここで聞いたらこう聞いたけれども、ここで聞いたら、まったくそういうことをしてはいけないと言われた、どうなのだろうという話を時々聞くのです。視点だけでもどこかで共通で持てたらいいなと思っています。

**(中央図書館企画管理課長)**

その辺の調整といいますか、間に入っているいろいろな調整を図っていくことを中央図書館ができれば、一番いいのかとは思っていますが、ボランティアの育成というのは、本当に大きな課題です。

**(笠原議長)**

参考にしていただけたらと。活発なだけに心配なところではあります。

新藤委員、さきほどお手が挙っていたようですが。

**(新藤委員)**

この件に関して。全部がそうではないと思うのですが、読み聞かせのボランティアが一生懸命やってくださっている一方で参加者がいないという現状があって、子どもを集めるのにかなりの労力を使っている一方で、小学校へ行くと、実は読み聞かせを一生懸命やって、校長先生、教頭先生まで教室へ出向いて行ってやっていると聞く。実際に教育現場では読み聞かせを一生懸命やっていて、図書館やコミュニティ協議会でもボランティアで読み聞かせをやっているのだけれども、子どものいないところで活動しているようです。全体のこの活動の中で、コミュニティ協議会や公民館で一生懸命施策としてやっているのですが、実際に子どもたちのところまで距離があるのではないかというのが、気になっています。「早寝早起き朝ごはん」も、多分、コミュニティ協議会や公民館から、子どもたちと直接かかわっている現場までは、まだまだ距離があるのではないかと。もっとPTAや学校の担任の先生方まで、もっと距離を縮めない。これだけのことをどんどんやっているのに、地域の教育力、直接子どもたち、子育てをしているところに届かないと、距離があつてかなりスピードが落ちてから届いているのが現状です。読み聞かせでも、いろいろな人が協力してくださっているにもかかわらず、結果がまだ見えないというのが現状かなと。この中にもうちょっとPTAとか、何か一つはさまるべきではないかなと感じたのです。

**(笠原議長)**

子どもにかかわる事業で、よくPTAをもう少し巻き込んだらどうかという意見がありました。今の意見について図書館の方から何かありますか。

**(中央公民館企画管理課長)**

図書館というより、公民館でしょうか。

**(笠原議長)**

図書館、公民館というものではないのですけれども、主催者の方は意外とそういうところが見えていない部分があるかと思えます。事業としてやっても、実際にはこういうこともあるということで、受け止めていただきたいと思えます。ほかにいかがでしょうか。

**(内田委員)**

今の絡みで、家庭教育について今度調査を実施するという計画が出ていましたよね、家庭教育の現状について。

**(生涯学習課長)**

生涯学習課としては、「地域と家庭の教育力に関する調査」を実施する予定です。

**(内田委員)**

対象として保護者とか書いてありますが、一般的に言われることとして、住民課の方で多分世帯構成からいくつかサンプルを抽出して蒔く、回答してくれる人は、その中でよくて6割、6割とつたら、よく回収できたという話ですが、その6割はどうしてもバイアスがかかっている。例えば、朝食を必ず子どもに食べさせていますかという項目もきっと入ってくる。回答の内訳を見ると、わりと食べさせているじゃないかという結果になりそうですが、それは、そうではない家庭が回答拒

## 第28期新潟市社会教育委員会議

否というか、協力を拒んでいるということがあるわけです。そこだけ見て新潟市の個別の家庭状況の代表的なデータだ、というように、あてにしないほうがいいと思うのです。そうなってくると、効果的な方法としては、申告ではなくて物を押えるというやり方で、これはイワムロノブコさんという人がやっていますが、毎朝、写真を撮ってきてもらうのです。写メールでもいいですが、1週間や5日ごとに担任の先生が集めて工夫を入れる必要があると思うのですが、毎朝、サンプリングでどこかの学校のどこかのクラス、各学年1クラスずつ抜き出して、各地で集めてきて実態はどうか見えてくる。そういう手法を使うと、実際にどんな朝ごはんが新潟市のそれぞれの家庭で出現しているのかということがわりと分かるものになる。そういうことをやるためには、PTAの協力を仰ぐことがどうしても必要になってくる。断りなしにやると大問題になってしまいます。逆に考えると、手法を工夫すると何が問題になっていて、どういう現象があって、どういう方向が望ましいのかみたいなことについて、むしろPTAの関係者もプロセスから交えて、途中経過から全部してもらったうえで、これはどうするのですかというふうに、重要な当事者である保護者の方々にきちっと知ってもらい契機に、リサーチプロセスも使っていくことができればいい。調査してこういう結果が出ましたという数表とかグラフで示すよりも、実際に、新藤委員がおっしゃったような、巻き込んでいく、現場に近いところで問題を考えてもらうような工夫をしていくという、そういうことも入ってくるかなと思ったりしています。

### (新藤委員)

アンケートに関連して、私どもの新潟市育成協議会が実施した小学校3年生の生活実態調査で、確かに朝ごはんは思ったより食べています。ところが、実際に現場を見てみると、朝ごはんを用意して親が出勤し子どもだけ残って、実際には食べていない、けど、親はやったはずだと、そういう家庭が結構ありました。調査結果を単純に信用するのは非常に難しく、その裏を見るというのが重要で、就寝時間の調査でも、子どもが9時に寝ます、9時半に寝ます、10時に寝ます、11時に寝ますという実態がどのくらいで、9時に寝る子どもの親は、9時に寝ることが早いと思っているのか、普通だと思っているのか、遅いと思っているのかという親の意見も一緒にとったのですけれども、そうすると、不思議なことに9時に寝る子どもの親は、半分近くが遅いと答えているのです。10時、11時に行くほど普通だと答える親が増えるのです。親の意識が見えてきて、子どもが夜更かししているのではなくて、夜更かししている子どもを普通だと思っている親に育てられれば、当然10時、11時でも平気で起きているということになる。子育ての基本的な問題がどこにあるのかというのをどうやって真実をとらえるか、その辺の検討も大事かなという気がしました。

### (笠原議長)

調査内容、調査項目の参考をお願いします。朝ごはんの場合も、食べていると言っても中身の問題もあつたりするわけです。お菓子を食べても、食べてきたということになる。それが朝ごはんだろうかと思うようなもの、例えば、カップヌードル一つ食べてきたという子がいたり、あんパンを一つ食べてきたとか、あんパンならまだいいのですけれども、スナック菓子を食べて、それを朝ごはんとしたという内容の食べた、も入っていたりする。内容についても深く検討していただきたいと思います。一つの例ですが、いろいろな調査にかかわってくると思います。新藤委員の意見に出てきた、親の意識によって早く寝るか、遅く寝るかというのは、私も聞いていて、なるほどと思って関心しましたので、そのあたりも調査項目のときに参考にしていただければと思います。

ほかはどうでしょうか。言い落としたというのがあれば受け付けます。ありませんでしょうか。ないようでしたら、事務局にお返しいたします。

### (事務局)

いろいろご審議、ご意見、ありがとうございました。冒頭、教育次長の挨拶を聞いていまして感慨深いものがありました。2年間、この会議では殺人的なスケジュールを毎回、それも執筆までしていただいて、ようやくこんな形で最終校を迎えることができ、本当に心から感謝申し上げます。このあと、新年度予算になりますが、印刷業者に版を作ってもらい、デザインも加えて、カラー刷りにするのは検討させていただいて、僭越でありますけれども、胸を張って国、県、市、学校な



第28期新潟市社会教育委員会議

ど様々な機関にお配りしたいと思っています。本当に2年間、いろいろご無理をかけて申し訳なかったと思っていますし、心からお礼申し上げます。ありがとうございました。